

# 1 議 事 日 程 (第 3 日)

(平成 20 年第 3 回有田川町議会定例会)

平成 20 年 9 月 24 日

午前 9 時 30 分開議

於 議 場

- 日程第 1 意見書案第 3 号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について
- 日程第 2 意見書案第 4 号 地方の道路整備の促進と安定的な財源確保に関する意見書の提出について
- 日程第 3 議案第 99 号 平成 19 年度 有田川町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 4 議案第 74 号 平成 20 年度 有田川町一般会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 5 議案第 75 号 平成 20 年度 有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 6 議案第 76 号 平成 20 年度 有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 7 議案第 77 号 平成 20 年度 有田川町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 78 号 平成 20 年度 有田川町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 9 議案第 79 号 平成 20 年度 有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 10 議案第 80 号 平成 20 年度 有田川町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 11 議案第 81 号 平成 20 年度 有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 12 議案第 82 号 平成 20 年度 有田川町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 13 議案第 101 号 有田川町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 14 議案第 102 号 有田川町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 15 議案第 103 号 有田川町ふるさと応援寄附条例の制定について
- 日程第 16 議案第 104 号 吉備町人材育成基金条例等を廃止する条例の制定について
- 日程第 17 議案第 106 号 有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 18 議案第 107 号 有田川町地域交流センター条例の制定について
- 日程第 19 議案第 108 号 有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第 20 議案第109号 有田川町土地開発公社定款の一部変更について  
 日程第 21 議案第110号 土地の取得について  
 日程第 22 議案第111号 平成 19 年度 妙見池埋立工事請負変更契約について  
 日程第 23 議案第112号 財産の取得について  
 日程第 24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件  
 日程第 25 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件  
 日程第 26 特別委員会の閉会中の継続調査の件  
 日程第 27 議員派遣の件

2 出席議員は次のとおりである (25 名)

1 番	尾 上 武 男	2 番	増 谷 憲
3 番	堀 江 眞智子	4 番	橋 爪 弘 典
5 番	東 武 史	6 番	細 東 正 明
7 番	田 中 良 知	8 番	岡 省 吾
9 番	前 〇 利 夫	10 番	湊 正 剛
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	森 本 明
13 番	横 畑 龍 彦	14 番	殿 井 堯
15 番	浦 博 善	16 番	林 道 種
17 番	坂 上 東洋士	18 番	楠 部 重 計
19 番	新 家 弘	20 番	西 弘 義
21 番	中 〇 正 門	22 番	中 山 進
23 番	竹 本 和 泰	25 番	亀 井 次 男
26 番	森 谷 信 哉		

3 欠席議員は次のとおりである (1 名)

24 番 大 岡 憲 治

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

3 番 堀 江 眞智子 25 番 亀 井 次 男

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	中山正隆	副町長	山崎博司
清水行政局長	保田永一郎	会計課長	浜田文男
総務課長	須佐見政人	企画財政課長	山崎正行
総合業務課長	高垣忠由	消防長	前田英幸
福祉課長	星田仁志	環境衛生課長	河島一昭
住民課長	福原茂記	税務課長	赤井康彦
情報管理課長	水口克將	建設課長	中西一雄
産業課長	中島詳裕	地籍調査課長	大方肇
水道課長	山本満寿典	下水道課長	東敏雄
教育委員長	鈴間稔	教育長	楠木茂
学校教育課長	岩本良憲	社会教育課長	西尾幸治

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長	本下浩久	書記	福本光宏
------	------	----	------

## 8 議事の経過

開議 9時30分

### ○議長（橋爪弘典）

皆さん、おはようございます。

24番、大岡憲治君から欠席の届出がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は、25人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

また、本日の説明員は、町長ほか21名であります。

…………… 日程第1 意見書案第3号 ……………

### ○議長（橋爪弘典）

日程第1、意見書案第3号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出についてを議題とします。

本意見書案は、提出者12番議員、賛成者1番議員ほか6名より提出されていますので、12番議員に提案理由の説明を求めます。

12番、森本明君。

### ○12番（森本 明）

議長の許可をいただきましたので、意見書の提案理由の説明をいたします。

意見書案第3号、新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について、提案理由の説明を行います。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書案提案理由説明。

昭和45年、議員立法により過疎地域対策緊急措置法が制定されて以来、三次にわたり過疎対策が実施されてきました。

現行法の過疎地域自立促進特別措置法は、平成22年3月末をもって失効します。

現在、過疎地域においては、これまでの過疎対策事業により、道路・生活環境等の基盤の整備など一定の成果をあげてきましたが、依然として若年層の流出、高齢化の進行による地域活力の低下が見られます。

また、財政基盤が脆弱であるなど、いまだに厳しい状況にあり、生活交通や医療体制の確保、集落機能の維持が危惧されるなど、より深刻な状況に直面しています。

一方、過疎地域は水源のかん養、国土の保全や地球温暖化の防止に貢献するなど、多面的な機能を有しており、国全体で保全していく必要があります。

ついては、過疎地域自立促進特別措置法失効後も、引き続き総合的な過疎対策を充実強化する必要がありますので、新たな過疎対策法の制定を強く要望するものであります。

以上、これが別紙意見書案を関係機関へ提出する理由であります。

なお、提出先については、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交

通大臣であります。

十分にご審議いただき、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋爪弘典）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本意見書案は、原案のとおり提出することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

したがって、本意見書案は、原案のとおり提出することに決定しました。

…………… 日程第2 意見書案第4号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第2、意見書案第4号、地方の道路整備の促進と安定的な財源確保に関する意見書の提出についてを議題とします。

本意見書案は、提出者15番議員、賛成者8番議員ほか7名より提出されていますので、15番議員に提案理由の説明を求めます。

15番、浦博善君。

○15番（浦 博善）

意見書案第4号、地方の道路整備の促進と安定的な財源確保に関する意見書の提出について、提案理由の説明を行います。

お手元に配布の意見書案の朗読をもって、説明にかえさせていただきます。

地方の道路整備の促進と安定的な財源確保に関する意見書案。

私たちは、これまで、あらゆる機会を通じて道路整備の推進と道路財源の確保を訴えてきた。特に、道路特定財源の暫定税率の問題をめぐっては、決起大会への参加や要望活動に加え、官民一体となった紀伊半島一周道路行進にも参加をして、国、関係機関に対し、道路特定財源諸税の早期成立を強く訴えたところである。

半島地域に位置し、道路整備が著しく立ち遅れている和歌山県にとって、高速道路や自

動車道、府県間道路などの幹線道路ネットワークの確立は、企業誘致や観光・農林業振興、東南海・南海地震への備えなどに不可欠である。また、地域間の連携強化や安全・安心な暮らしのためには、県道から市町村道に至る生活道路の整備も必要である。

これから、本格的に道路整備を進めなければならない状況で、道路特定財源の一般化により、遅れてきた地方の道路整備がこれ以上滞るようなことは、到底容認できるものではありません。

よって、道路特定財源の一般財源化においても、地方に必要な道路整備が着実に進められるよう、次の事項について格段の配慮を強く要望する。

#### 記

1. 高速道路から生活道路に至る、地方が必要と判断する道路を着実に整備するための安定的な道路財源を確保すること。
2. 未改良率などを指標とした本県のような道路整備の遅れた地域への優先的な予算配分を行うこと。
3. 地方の実情に応じた道路整備を緊急かつ集中的に実施するための地方道路整備臨時交付金制度の維持・拡充、またはこれにかわる新たな制度の創設を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年9月24日、和歌山県有田川町議会。

なお、提出先については、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、経済財政政策担当大臣、行政改革担当大臣であります。

十分にご審議いただき、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（橋爪弘典）

これより、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

意見書案第4号について、討論を行います。

私どもの思いは皆さんと一緒にありますが、そのことが実際に国に伝わらないということが問題であるということで討論させていただきたいと思います。

09年度予算に対する公共事業関係費の概算要求額は、6兆2,629億円になっています。3大都市圏環状道路や物流拠点と空港、港湾を結ぶアクセス道路整備といった大規模事業に、相変わらず1兆1,597億円を計上しています。

意見書案にもあるように、安定的な財源確保といっても、道路偏重構造予算に変わりが

ありません。国がかかわる道路関係予算、事業費ベースの概算要求額は約6兆1,400億円。そのうち、2兆6,000億円余りを地方高規格道路——多くは高速道路であります。また高規格幹線道路の建設に注ぎ込む計画になっています。高規格幹線道路の総延長は186路線、約6,950キロメートルになっています。高規格幹線道路では、新直轄方式として整備される、採算の見込みのない高速道路、総延長822キロメートル、計画総延長の12%も占め、相変わらず含まれています。

さて、08年から道路特定財源が一般財源化されることになりました。これだけ道路に使われてきた税金を、社会保障や、吉備中学校のようにすぐにでも耐震化しなければならない状況なのに、お金がないので、なかなかできないところへ使えるようにすることが目的であります。しかし、従来と同じ構えで際限のない無駄な高速道路の建設を続けようとしているのではないのでしょうか。

特に、地方自治体の場合、暫定税率がなくなって困るのは、これからつくる道路の費用よりも、すでにつくっている道路のための借金が返せなくなるということでもあります。90年代半ばに道路特定財源の2倍以上の規模で道路建設が行われ、不足する分は従来の特定財源を充て込んで、借金をしてつくった経緯があります。借金返済で苦しいという点については、道路財源の狭い枠の中だけで考えるのではなく、地方財政全体の中で考えるべきであります。また、地方交付税を5兆円も減らしてきたことも大きな問題であります。

さらに、東南海・南海地震への備えといっても、地震が起これば道路が使いなくなると見るのが普通であります。また企業誘致では、アクセスのよい都市部で、用地の整備までも自治体がしてあげても来ないのが現実であります。

このままでは、地方に必要な道路整備は進みません。

私どもも町にとって必要な道路整備を進めたいという立場も明らかにしながら、国の総額先にありき、地方無視の姿勢を変えない状況で意見書を上げて、本当に地方に必要な道路整備の予算は回ってこないことを指摘して、私の反対討論といたします。

○議長（橋爪弘典）

賛成討論はありませんか。

8番、岡省吾君。

○8番（岡 省吾）

意見書案第4号について、私は賛成の立場から討論いたします。

当町の国道424号線、同じく480号線は、生活の面、産業の面、また観光の面から非常に重要な路線であり、町発展に不可欠であることは申すまでもございません。

意見書案にもありますように、道路整備が著しく立ち遅れている現状においては、この道路特定財源を確保し、改修整備にさらに力を入れ、早期の全面改修を切に願うものであります。

そのような観点から、よって意見書案第4号、地方の道路整備の促進と安定的な財源確保に関する意見書の提出について、賛成するものでございます。

○議長（橋爪弘典）

ほかに討論ありませんか。

22番、中山進君。

○22番（中山 進）

賛成の立場から討論を行いたいと思います。

ご承知のとおり、全国の道路の事情等を考えれば、先日も新聞に載っていたとおり、47都道府県のうちで和歌山県が最低の経済成長率ということで載っていました。その最大の原因は、やはり道路問題に不備があるということだと思います。トップの滋賀県ですけども、そこが非常に道路も整備されている、あるいは2位の名古屋、東京にしても道路が整備されておると。

田舎の道路については、やはり今、議運の委員長から話がありましたように、やっぱりやってもらわなんだらいかん。

それで、そのへんを考慮して、やはり生活道路、我々の必要とする生活道路ありますね。まあ、予算配分云々は別にしても、何としてもやっていただかなくてはいかん。

今、国会で問題になっている道路の規定、これ今見直しをこれから多分やっていくと思います。一応、町道に関しては、今現在4メートルということになっていますけど、多分そのへんの見直しも、これからどんどん議論され、最終的に田舎の道にあった道路の幅員というのが決まってくると思います。したがって、それが3メートルになるのか、2メートル50になるのか、田舎に応じた道路の幅員というのが、これから議論されてくると思います。

したがって、この件については、何としても田舎の道路を守るためにも、私としては賛成する立場でございます。そういうことでお願いしたいと思います。

以上です。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

これより採決を行います。

本意見書案は、原案のとおり提出することに賛成の方は、起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立多数であります。

したがって、本意見書案は、原案のとおり提出することに決定しました。

…………… 日程第3 議案第99号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第3、議案第99号、平成19年度有田川町水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

本決算認定については、決算審査特別委員会に付託しておりますので、委員長より審査の経過及び結果の報告を求めます。

決算審査特別委員長、佐々木裕哲君。

○決算審査特別委員長（佐々木裕哲）

平成19年度有田川町水道事業会計決算の認定について、ご報告させていただきます。

平成19年度有田川町水道事業会計決算審査報告書。

去る9月9日の本会議において付託されておりました議案第99号、平成19年度有田川町水道事業会計決算認定の件について、9月11日に委員会を開催し、説明員として水道課より水道課長ほか課員2名を招き、慎重に審査いたしましたので、審査の経過及び結果の報告をいたします。

平成19年度の決算の概要につきましては、給水人口が1万5,316人で、近年は微増で推移しており、給水件数も114件増加し、対前年比2.1%の増となり、これは吉備地区における宅地化が進んでいる傾向の表れだと思われま。

給水収益につきましては、昨年度落ち込んでいました湯浅分水への配水量が36万7,000立方メートルへと回復し、対前年度比76%の増加となりました。また、事業全体の有収水量も前年度に比べ23万8,000立方メートル増加し、242万7,000立方メートルと対前年度比10.9%の増加となっています。その結果、給水収益全体では3,200万円増加し、対前年度比9.3%の増加となりました。

19年度の収支状況は、当年度純利益が8,800万円で、前年比の繰越利益剰余金を加算すると1億1,400万円の利益剰余金が生じ、黒字決算となりました。営業収支の内訳については、給水収益などの営業収益が前年度より2,900万円増加しましたが、施設保守業務の外注や人件費の増など営業費用も前年度より増加しているため、営業利益は570万円の増にとどまりました。

資本的な事業については、支出に対し収入が不足していますので、損益勘定留保資金等の会計内留保資金で補てんしています。

また、利益剰余金の処分として減債積立金500万円と建設改良積立金9,000万円を計上し、残りは翌年度へ繰り越しています。

続いて、企業債についてですが、平成19年度の償還金は、元利合わせて8,000万円でした。19年度末の企業債未償還残高は12億400万円と、昨年度に比べ300万円の減少となりました。これについては、4,300万円の元金償還を行い、送水管整備事業関係の地方債を4,000万円借り入れたことによるものです。

また、企業債にかかる経営健全化の取り組みとして、高利率の企業債については、平成20年度において現行利率への借りかえや繰上償還を実施していく旨の説明を水道課より受けております。

次に、経営分析を見ますと、有収率は、水道管の修繕と更新により86.6%と前年度に比べ5.4%上昇しており、良好な水準まで回復しており、改善の努力が見られます。

今後も経営効率を重視し、有収率については引き続き高い水準を維持するよう要請しております。

また、水質については、住民の生命、健康に直結した最も重要な部分でありますので、衛生の確保につきましては万全の対応を要請しました。

次に、未収金についてですが、水道料金の滞納は水道利用者全体に負担をかけることとなりますので、毅然とした態度で、未収金回収のために給水停止を含め積極的な対応で望んでいただきたいと思います。

最後に、水道事業が企業会計であることを踏まえ、事業の経済性を高める努力をお願いするとともに、今後とも安心して飲める安定した水の供給体制づくりに、なお一層励まれることを職員の皆様をお願い申し上げ、審査の経過及び結果といたします。

以上、平成19年度有田川町水道事業会計の決算について、委員会では全会一致で認定することに決定いたしましたので、ここにご報告申し上げます。

よろしくご審査の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（橋爪弘典）

以上、委員長報告が終わりました。

続きまして、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

この決算に対する委員長報告は認定するものであります。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立全員であります。

よって本案は、認定することに決定しました。

…………… 日程第4 議案第74号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第4、議案第74号、平成20年度有田川町一般会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第74号について質疑をさせていただきます。

歳出の22ページですが、情報通信基盤施設整備事業費の5,000万円、測量設計監理等委託料が組まれています。私は、先般の一般質問でも参入業者をお聞きしまして、当局から4社とご答弁をいただきましたが、1つ目として、4社とすることになりますと、これ4社からこの設計監理等委託料等の見積もりを取られたのかどうか。そうでないと思いますと、その理由と見積もりを取った業者はどこかというのを、まず確認しておきたいと思います。

2つ目は、概算見積もりで申請に2,000万円以上もかかるということをお聞きしましたが、その2,000万円以上もかかる中身について、どういうことでそうなるのか簡単にご説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

総務課長、須佐見政人君。

○総務課長（須佐見政人）

増谷議員さんの質疑にお答えします。

まず、4社からの見積もりを取ったのかということなんですけども、参考に4社のうちの2社から見積もりをとっております。それと、この10月の末に4社を呼んでプロポーザル方式ということで、うちの町の指示のもと、業者提案で業者を決めてまいりたいと思っております。ちなみにこの業者4社につきましては、平成18年度の和歌山県のブロードバンド事業の5カ年計画の中へ、有田川町へ参入を希望するという業者でございます。そのうち2社から見積もりをとっております。

それと、概算見積もりの中で、申請に2,000万円以上もかかるのはなぜかということなんですけども。この申請の中には、再送信の同意、それと道路占用の申請、あと架空横断の申請、河川の横断申請、それと共架自立という申請、あと認可申請等々、かなり申請が要るということで約2,200万円かかる予定でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

2番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

もう一度伺っておきたいと思います。

そのブロードバンドの5カ年計画の、そこへ参入した業者ということでご説明いただきましたが。具体的にこの4社のうちの2社というのは、西日本NTTとサイバーリンクであるのかどうか、この点確認させていただきたい。

それから、2点目の概算見積もりの申請の2,000万円、今ご説明いただきましたが、

申請書類関係が多いんですけども、なぜこんなに高くつくのかなという、そのへんの疑問を持つわけなんですけど、もし分かっていたら、そのへんのご説明も簡単にいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪弘典）

総務課長、須佐見政人君

○総務課長（須佐見政人）

まず初めに、4社のうちの2社につきましては、サイバーリンクスとNNT西日本でございます。

あと申請に2,000万円以上かかるというのは、かなり面積的にも多いということで、ほかの県のを参考にさせていただいて、これくらい要るんじゃないかということで、この2社のうちの低い方でございます。もう1社は、もうちょっと高いということでございます。以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ございませんか。

1番、尾上武男君

○1番（尾上武男）

直接この補正予算には関係ないんですけども、今、国内でたいへん問題になっております汚染米について、町内の保育所や学校給食には関係ないのか、そういうところを調べたのかどうか、お聞きします。

○議長（橋爪弘典）

学校教育課長、岩本良憲君。

○学校教育課長（岩本良憲）

質疑にお答えいたします。

事故米のいろんな報道されてございまして、当有田川町につきましては、去る月曜日の日に、いろんな調査の分から1件、平成17年4月に、すぐる食品株式会社、名古屋の方の会社ですかね、ここから納入された卵焼きにでんぷんを使っていたということで、そのでんぷんが汚染米からつくったでんぷんであるんじゃないかということで、今現在調査中でございます。これは、納入は、実は給食センターでしてございまして、自校給食のところは現在のところまだはつきり判明しておりませんが、今のところは不明でございます。給食センターでは1回使ったということでありまして。ただ、その当時、健康被害等は報告はされてございません。

以上、報告させていただきます。

○議長（橋爪弘典）

ほかに質疑ありませんか。

12番、森本明君

○12番（森本 明）

補正予算書の5ページをちょっと開いていただけますか。

全員協議会のときに聞かせていただいたらよかったと思うんですけど、今ちょっとめくって気になったので。

一番上の債務負担行為の補正ということで、図書館システムの導入に要する経費ということでございます。これは、どのような事業の経費か。また、システムといえは図書館が稼動するときに、私の考えでは当初に一括で上程されるのが普通ではないかなと、私は思うんです。もし、これ債務負担行為で5年間にわたってこれだけの予算を先取りするのであれば、年次の費用の額を教えてください。システムを富士通かNECか、そのようなどこになるかと思うが、そのへんも教えてくださいと思います。

どうぞ詳細に説明してください。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君

○社会教育課長（西尾幸治）

ただいまのご質疑にお答えしたいと思います。

債務負担行為の関連の歳出の予算につきましては、45ページの図書館費の12役務費の事務機器保守点検料64万7,000円、それから14使用料及び賃借料の事務機器リース料95万7,000円が支出の予算を今年度補正で上げさせていただいています。

ここに関係する今の債務負担行為がございまして、図書館の現在うちで入れている図書システムにつきましては、たいへんエラーが発生したり、あるいはまたシステムが立ち上がらなかつたりというトラブルが発生してございます。また、そのシステムは脆弱なためにセキュリティ面でたいへん不安がございまして、情報の漏洩等々が懸念されております。それも専門業者により指摘されているところでございます。

今回、19年度末で、今現在3図書館室で蔵書が6万6,000冊程度あるんですが、今回の交流センターを入れますと約2倍以上の13万6,000冊、一般蔵書4万冊と予定冊数を入れたとして約13万6,000冊となる見込みでございます。それを今回、交流センターができて上がるのにあわせて、今入れているところは紀の川市の小さい会社のソフトを使っているんですけども、今の理由から、NEC、あるいは富士通、あるいは日立、今こういうソフトを専門につくっている大手がございまして、今回それにあわせて、大手から入れたかたちをして、安全面からも、また現在、家でパソコンから予約できるようなかたちで、各大きな公民館もやってるんですけども、そういう施設も入れたいなということで、今回挙げさせていただいています。

それで、普通は平成21年度、当初から稼動なんで、21年度当初予算の方へ計上させていただくのが当然なんですけど、4月から稼動させるためには、あらかじめこのソフトの開発とか、そういうのを入れていかなければ、あらかじめ3カ月前から入れながら、調整しながらということではいかなければ、4月1日から稼動できない、ちゃんと動か

ないということになってございますので、この1月、2月、3月分を先に補正をさせていただきます。

それから年間費用ですけれども、これは5年リースのかたちになってございまして、事務機器リースの方は月31万8,701円掛ける6時間ベースの5年間で1,912万2,060円を見込んでいます。また、事務機器の保守点検は、月額21万5,360円の60カ月で1,292万1,960円を見込んでいます。合わせて3,204万4,020円となっています。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

12番、森本明君

○12番（森本 明）

再質疑をいたします。

今の当局の説明では、いろいろと今までにトラブルとかセキュリティーとか、なかなかいろんなことで問題があったと。そこで紀の川の業者から今度は富士通に変えると。役場のシステムは富士通かな。そんな中で、もし図書館だけ。——僕の考え方ですよ、これは。あくまでも、さっきから耳へ入った情報の中で。僕の考え方では、富士通であろうとNECであろうと、図書館がべつに動けるのであるならば、入札したり、見積もりあわせたり、いろいろしたら僕もいいと思うんで。まあ富士通に今度はするというで、役場のシステムと一緒にやってやるというたら富士通がベターであろうかと思えますけれど、そのへんはどうかと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君

○社会教育課長（西尾幸治）

それは議員ご指摘のとおり、富士通であろうが、NECであろうが、日立であろうが、それはもう、大手の可能な業者で入札なり見積もりあわせなりをやっていくことを検討してございます。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

45ページの、今問題になっている図書購入費の件でお聞きしたいと思います。

この件は、公共下水道終末処理場近くの交流センターへ図書室を設置するに当たり、清水地区は少し離れておりますが、現在、近隣に金屋の図書館、きび会館内の図書室があり、この3図書館の利用度や特色の持った内容を考えておると、こういう説明もございました。この中で、追加議案として112号で財産の取得についての提案もございしますが、教育委員会として、また町としては、この新しくなる3図書館・室についてのすみわけをどのように考えた結果なのか、ご報告を願いたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

亀井議員さんにお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、清水分室あるいは吉備分室、金屋には図書館があるわけです。今度、交流センターに図書施設をつくるということで。前からこれは、町としては、1つの図書館あるいは図書の分室あたりを特色のあるものにつくっていこうという、そういうことがありました。そこで、マンガ館あるいは児童館に発想をかえていこうということもありました。ただ、地域の人たちのご理解というのが、もうひとつまだ理解されていないところがございまして。とにかく今、現状のままで、当分の間いきまして、徐々に特色を出していったらどうかということで、教育委員会はただいま考えているところでございます。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

次の議案第112号ともからみますが。

要は、この備品購入1,200万を交流センターのために使うんやというかたちの中が1点あり、先ほども同僚議員が質問していましたが、それをシステムとかそういうこともいろいろ含んで対応を、予算化もしている。ただ、その中で、金屋図書館、吉備がいつから分室になったのか知らんけど、図書の分室が現在、清水と吉備にある。今度、交流センターへも分室ができる。今までは、図書購入費で言えば100万か200万までしかしてなかった。そういうかたちの中で、1,200万からも投資したり、システムもいろいろ変えてきたりと、こういうときに、今まで考えながら、この購入だけは認めてくれというのはいかがなものかなど。あの方とも関連してくるんやけど。

やっぱり、その中で、特色のある図書、利用度から地域に親しまれる図書を。今、吉備であれ金屋であれ、やや利用者が減ってきているという中で、新たにつくっていくと。それをこの機会に何か考えると言いながら、この今の状況で予算を認めよということについてはいかがなものかなど。

この前、全協のときに説明を受けて、「これ何%入りますか」ということは次の議案のときに質問しますが。これで一応1,200万を認めよということと、あとの購入ということと別に質問しますので、その点だけきちっと納得のいくような答弁をお願いしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

先ほどのシステムの話ですけども、合併前は、旧吉備、旧金屋、旧清水というシステムが違った訳なんですね。その中で、どうしても統一していかなければならないということ

で、統一はしているんですけども、もうひとつうまく機能しないということで、今度のこの補正予算をお願いしたわけでございます。

そしてまた、図書館についての考え方ですけども、交流センターの考え方ですけども。図書のあるカフェというような、町民憩いの場ということを考えておるわけでございます。そういう意味におきまして、図書を置こうという発想になったわけでございます。町民全体、互いに交流し合いながら、たくさんの人に寄っていただく施設にしたい、そういうふうに思っておるわけでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

この交流センターのところは図書のあるカフェでと、そういうかたちで考えたということですが、あとのきび会館のところとか、金屋の図書館について、どのように考えているのかというのが1点。

それと、今の総務文教常任委員長の森本議員さんでも、ずっと合併してから言うてたのは、吉備、金屋、清水をインターネットで結んで交流することと、もう1点は和歌山県とか和歌山大学とか、そういうところと交流をする、そういうことも考えたシステムになっているのかという点も大事なことであるので、そういうことを。

これだけで済まないと思うんでね、その話はやで。これだけで否決されてもええけど、全体的にこれ否決すると思うので、ここの点で納得せなんだら。きちっともつと答弁を。その全体的なシステムから、先ほどのこの購入について認めてもらう、またシステムの町の負担行為をするという問題から、これ、いろいろ大きな問題になっていると思うので。もうちょっとこれ、きちっと。

次のときにもう1回、本の内容を、あとのときにまた、きちっと。

そんなことしていたら時間たつて仕方ないん違うかなと。——もつと真剣なかたちで。これ図書のあるカフェでと言うて、ほかのところはもうそのまま置いとくと。どんなままで置いておくのかと、こういうふうになってくる。そんなんやったら、なぜあそこへ図書をもっていくのかと。それやったら、今の3図書館・分室へ1,200万入れてきちっとする方がよっぽどいいんと違うかな。なぜ、交流センターへこういう図書室をもっていこうとしているのか、それがまたおかしくなってくる。本来の図書館運営、また利用度から考えたら、これこそ無駄な投資ではないかと、こう思います。

○議長（橋爪弘典）

しばらく休憩します。

再開は、10時40分です。

~~~~~

休憩 10時24分

再開 10時43分

~~~~~

○議長（橋爪弘典）

再開いたします。

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

亀井議員さんの質疑にお答えしたいと思います。

今回のシステム更新については、もう今、実際、県立図書館あるいは国立図書館から直接本を借り入れるということはできないのですが、国立図書館にもアクセスをできるようなシステムにもう実際なっています。けれども、セキュリティの面で非常に不安があるということで、今回更新をさせていただきたいと思います。

それから、交流センターの図書のことでもありますけれども。

当初、それぞれの図書館、特色を持ったということで話をしたんですけれども、住民の方々にまだご理解を得にくいということでありまして。今回、交流センターの図書については約1万3,000冊購入します。ただ、これについては、まちづくり交付金事業で買えば、約5割の国の補助金がいただけるということで。交流センターができた時点で図書を置いたら、一番人が寄ってきて交流できるん違うかという中で、図書を置かしてもらいますけれども。そのために、ほかのところを決して粗末にするということでなしに、あそこに1万3,000冊増えるということは、有田川町全部の図書が充実するということと、マンガにつきましても、あそこをこうこうでオープンするんだと言うたら、奈良の方が2万冊ほど、もう既にご寄付をさせていただきまして。この間、確か2トン車で5台ぐらいの量だったと思いますが、もう既にいただいてきて、今、整理の作業中であります。

それで、あそこばかり充実するというでなしに、あとの吉備も金屋も清水も充実できるように。とにかく今回の1万3,000冊については約5割の国費をいただけるということで、まずこれ買わせていただきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

だいたい町長さんの話はわかるんですが。

ただ、担当している社会教育課として、施設の運営からも入るような話もしておりますが、やっぱり交流センターであれば、財産管理課あたりがきちっと管理をして、その中で、この図書関係については社会教育課が見るとか、そういうふうな話でなければ、外でデッキを置いて何してでも、同じような社会教育部門の有料化を考えているとか。やっぱり、そうと違って、交流をするということになってきたら、有料にして外で金を取るとか、室内で金を取るというものはいかなものかなと。今日の新聞にも出ておりますが、県でも、いろいろの図書館の管理とか、いろいろな施設についても、できるだけ民間委託するとか。

というかたちで、交流センターの全体的な管理と、今度また運営する点についても、いろいろ考慮していただきたい。

もう1点は、児童館とか、漫画とか、ということについては、現在の図書館及び図書室をそういうふうに変えるというのは、やっぱり地域の、また利用している人の気持ち、「なぜ、今までいろいろな本があったのに漫画に変えてしまうんよ」というような不安感とか嫌悪感があると思いますので、今度の新しいところについては、漫画を中心にとか。漫画でも、憲法とかいろいろな、三国志等々の歴史ものについても漫画で表しているものもあるし、今、町長さんの話を聞いたら、また2万冊寄付してくれるという点もあるし。

また、図書については、表へ出す分と違って、ストックする部屋もしていかなん。こういう点もいろいろあるので。そういうシステムを、できれば中心を交流センターへ置いて、このストック室も確保しながら、いろいろなかたちで考えていくというふうにしてくれんなら。やっぱり町民感情からして、今、全体的に3図書館・図書室が下降気味できている中で、交流センターへ1200万、またこの機会にシステムを更新すると、こういうふうな投資をするというのはいかがなものかなと思われるので。やっぱり最低、議員みんなが理解できるようにして、また町と議員とで、町民みんなに理解を得られるように頑張りたいので。

最後に、町長から交流センターの設置、運営、また図書についてもいろいろな。まあ、来年の4月からやっていきたいんやと。それまでにでも議会とも相談、また関係する団体とも話をしてくれるかということだけ再度お聞きして、最後の質疑といたします。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

先ほど申し上げたとおり、国の補助金をいただいて、図書が1万3,000冊、今回購入するんですけども、半分は国費で買えるということで。一応、買うについては、その方向で買わせていただいて、それぞれの図書館もまた、本の移動等々考えて充実をさせていきたいなと思ってます。

それと、管理については、もちろん、いろんな面で検討委員会で、管理をどこにしてもらうのかとか、いろんな検討中でありまして。できるだけ、民間に移行できるところは民間におまかせをして運営をしていきたいなと思ってます。

○議長（橋爪弘典）

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第5 議案第75号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第5、議案第75号、平成20年度有田川町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第6 議案第76号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第6、議案第76号、平成20年度有田川町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（橋爪弘典）

起立、多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第7 議案第77号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第7、議案第77号、平成20年度有田川町介護保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第8 議案第78号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第8、議案第78号、平成20年度有田川町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第9 議案第79号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第9、議案第79号、平成20年度有田川町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第10 議案第80号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第10、議案第80号、平成20年度有田川町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

質疑を行います。

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

3点お聞きしたいと思います。

1点目に、今現在、工事予定区間についてはスムーズにいつているのか。特に、字境について、地元で説明したとおりになっているのかというのが1点。

2点目に、雨水対策について、公共下水道とともに行うというふうになっているのですが、その点について、どのような対応をしているのか。

3点目に、今、天満、明王寺、野田とか、この辺を工事していますが、ガードマンがついておりますが、交通量の多い県道等について、「向こう行け、向こう行け」と言うて、午前中通ったら、もう午後はそこが通れるとか、午前中通れたのに、急に午後が通れないとか。こういうことで町民が非常に困っておりますので。この前、全員協議会するときにも課長さんにはその話をしましたが。まだ、小さい文字でいつからいつまでという工事期間が貼っておりますが、それがまた、その間もうしてないとか、いろいろな。

まず第1点として、工事期間を明示しないで通行止めということの中で、交差点なので止まって聞けないと。そういう不親切なことをして、あれはもし聞こうとして事故なんかしたら、工事しているので町としても責任あると思うけど、事故したときはガードマンの責任なのかという点。それと、どのような工事期間中の通行止めで、日にちがある日ない日も含んで、期間について、きちっともっと車で走っていてもわかるような字を書くようにしてはどうかと、こう思います。

その点について、3点お聞きします。

○議長（橋爪弘典）

下水道課長、東敏雄君。

○下水道課長（東 敏雄）

工事の進捗状況ですけれども、19年度からの繰越分及び20年度分については順調に進んでおるところでございます。

議員質問の3点目とも重なるわけですが、工事が非常に広範囲にわたって、たいへん通行の皆さまにも、また主要県道等がございますので、非常にご迷惑をおかけしておるところでございます。この前も、担当の者にも、しっかり業者との連携ということで指導したんですけども、さらなる指導を徹底したいと思います。

ご迷惑をかけて申しわけないと思っております。

雨水対策の件でございますけれども。

雨水対策については、今、コンサルタントに委託いたしまして、どこがいったい被害が一番多く被るのかとかちの中、シミュレーションを作成中でございます。ただ、今年度は、この前まで非常に雨の量が少なかった関係から少し工期が延びてございまして、もう近くになると、またシミュレーションの成果が提出されてくるものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

9番、前ノ利夫君。

○9番（前ノ利夫）

この工事は、ある意味では、今後の有田川町の特に財政面を考えましたとき、まさに重大な課題を抱えておる工事でございます。

私、途中で所要のため退席させていただいたんでございますが、一般質問の中でも、5番議員もこの問題を取り上げられ、その答弁につきましては、残念ながら、自分勝手のため中座させていただきました。

今申し上げるまでもなしに、この課題は旧吉備町からの課題でございまして、合併協議会におきましても、旧3町、完全に合意の上でこの事業を進めて。なぜならば、どの地域であれ、中核地域を形成している、これは集落形成の避けて通れない、ある面では宿命的な、東京一極集中とか言われますが、やはり中核なしには、あらゆる面で行動ができないのは、社会構造の立場です。この町はそれぞれ、森林の町、農業の町、そして生活安全安心、最終的に中核的にまとめていく旧吉備町の役割。中期計画の中で明確に分担しておるわけでございます。150億円の費用を越す工事そのものについて、今、亀井議員からもある部分、具体的なお質疑もあったんでございますが。工事の進捗状況、そういうものについてはたいへん努力されていますことに、そして第1期工事の先が見えてきたこと、これについては、私も賛成議員の一人として、満腔の敬意を表するものでございます。

きょうの新聞でもご案内のとおり、いよいよ和歌山市が財政の危険水域をはっきりと表示されました。この中で何が一番大きな原因か。いわゆる下水道対策。122億円の今年度における損失も、きょうは。それは何か。極端な未加入所帯があるわけでございます。森本委員長の総務文教委員会におきましても、この問題につきまして、担当委員会がございまして、私どもが財政の面から、これのいろいろ勉強を今回させていただきました。そういう立場から、何を置いても、加入者の了解を得る中で、集落排水の統合も含めまして、強力に進めていただく。これは今度のこの問題を解決する一番大きな決め手になります。そこには、何が必要か。民意の結集以外にないんです。いわゆる環境の整備された快適な住みよい、これは人間誰もが望むことです。そういう面から、下水道に対する、雨水対策に対する、十二分に民意を喚起して、利害を離れて参加していかな、これを強力に推進していただきたい。日本に誇る「ドーン計画」見事に成功いたしました。私、今回、当局が編集されました4巻の書物に目を通すときに、本当にいかに民意というのは、どういうふうな成果を及ぼすか。今、改めて知っております。あ那时的熱意、あれを執行部も議会もぶつけあって、住民にもぶつけ合うことが何よりも私は必要だと思うんです。

担当の区長会等には話されておるようではございますが、私の知る限り、今ではなかなか関係地域におきましても、そこまで民意は盛り上がっていない。特に集落排水加入の問題も含めまして、この点を具体的に今後どういうふうに取り組みをされるのか。

2つ目は、これはやっぱり、ここの中核といっても、ただ既設の加入戸数に頼るだけで

は絶対だめです。これによって、ほかからの居住者を求めて、この行動をやらない限り、私はこの事業は成功しないと思います。絶えず、そういう面で、町内の殻だけにとどまらず、全国に対してアピールすべきです。本当に旧吉備地区は、そういう面から言うたら温暖、しかも第1条件としての交通に恵まれておると思います。特急の停車、高速道路のインターとしての4車線の整備がどんどん進んでおります。480号、424号に結びついてもいったら、ここは単なる有田川町の中核になるだけでなく、有田郡市を含めた地理的な条件の中で最も中核的な地位を占める街だと思えます。

そういう中で、広く企業誘致も含めて、大きな意味での構想を今きちっと関連して、ただ下水道の処理をやるんだと、こういうことやなしに、それをきちっと行政当局の方では把握して対応していく。その構想はありや否や、下水ありや否や。改めてここで、この2点について、ご回答を求めておきたいと思えます。

以上です。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

前々議員の質疑にお答えしたいと思います。

まず、公共下水については、和歌山市内、非常に加入率が進まないということで、たいへんな負債を抱えております。そのことが、市の財政負担になっていることも十分存じあげております。

先生おっしゃるとおり、やっぱりこれ、住民本位で取り組まなければならないと思っております。今まで公共下水道をするための推進委員会というのを立ち上げたんですけども、近々また加入促進のために、幅広くみんなに参加していただいて、委員会をこしらえて、できるだけ加入を早くしていただく。まあ、1期の工区については、現在の家の約90%余りが、もう既に公共升の設置、いわゆる30万円の加入金はくれるようになっています。30万、もう1期の分については、たくさんの方が納めてくれています。全額納めてくれている人があるし、また分割で納めてくれている人もあります。ただ、つないでいただかなければならないということで、つなぎ込みのための、本当にこう住民の方々にも協力して促進していけるような体制を早急につくっていきたく思っています。

それから、議員さんおっしゃるとおり、この公共下水やっています。おかげさんで、この吉備地域については、今まで清水地域あるいは金屋地域の若い方が来てくれたんですけども、今はもう、ほとんどの方が町外から転入してくれています。公共下水がつけば、まだまだ宅地化される。排水がないために宅地化にならないという地域もたくさんありまして、これが完成すれば、さらに人口が、この有田川町へよそから転入してくれることが予想されています。

もう1つ、議員さんおっしゃるように、この有田川町、ちょうど480号、42号、あるいは高速、それから主要県道も、JRも通っています。本当にこれから、有田川町の中

核じゃなくして、また合併問題はそんなに進みませんが、将来を見据えた中で、この有田川町、やっぱりリーダーシップをとっていかなければならないと考えています。

そういったことで、人口の増加はもちろんのこと、企業誘致も積極的にこれから進めていきたいと考えています。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君。

○25番（亀井次男）

もう1点お聞きします。

この前、4月異動で、行政は継続的にやっていると。課長が定年退職であって、課長は当然かわってくるんやけど。いろいろ地元で役している人に聞けば、町と地元区との信頼関係の中で、工事の進捗率とか加入率のアップとか、いろいろ取り組んでいる。聞くところによると、職員が増えたけど、ほとんどかわってしまっていると。ものすごく不安がっているんやけど、どのような下水道課の異動をしたのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

下水道課長、東敏雄君

○下水道課長（東 敏雄）

お答えします。

議員のご質疑は、町と地元との協議会のことだと思いますけども。実は、先ほど町長の答弁にもございましたように、推進協議会は平成17年6月に区長さんを交えた総会を実施してから、実は2年間開催されておられません。誠に申し訳なく思っております。

今現在、前会長とも含めまして調整中でございます。ただ、委員さんの任期が2年間なんです。17年、18年、19年でもう既に任期が終わって、地区によると、もう新しい委員さんにかわった地区もございます。課としては3役とも相談しながら、前任者の委員さんに会計報告、それから経過報告を書面でもって送付させていただいて、各区からの新しい委員さんに改めて寄っていただくと。そして、促進を進めていきたい、このように考えてございます。今、前会長でございます方と、また3役と、そのことについて調整中でございます。ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君

○25番（亀井次男）

今も、そういう、2年も会を開いていないということですが。もうつなぎ込もうかという時期にそういう点。もう、課長さんの話はそれでわかりますが。

要は、人事異動した担当の方、副町長でも、いっぺんその点を。何名職員があつて、何名増加したと。その中で、ほとんど職員がかわってしまっているのは、議員さんいろいろ心配するように、「ほんまにつなげるんかな」と言うて、第2期工区については、第3工

区というけど、今現在でも不安がって、議会も不安がっている、地元も不安がっているというふうな。

どんな趣旨でこれ、異動をしたんかな。どんなメンバーチェンジして。それは何ともないうて、今みたいなのが起きているのがおかしいのと違うかなと、こういう点。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

職員の異動ですけども、たまたま前任の中井課長が定年ということで、新しい課長と、それから1人だけ下水道課の職員、異動あったんですけれども。

私の考えとしては、これは重要な課題の事業でありますので、できるだけ職員をかえない方向で今後進んでいきたいと思います。

ただ、若い職員については、いろんな部署を経験させないと、将来的にもあるので、全くもう15年も異動もないというのも。できるだけ専門職としてとどまるような人をこれからは配置して、できるだけ、もう下水道の職員についてはあんまり異動のない方向で今後検討していきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

25番、亀井次男君

○25番（亀井次男）

僕はべつに人事異動について口出しするつもりはございません。ただ、こういう大きな事業をするのに、課長がやめたからといって下までかえてしまうということがいかなものかなと。その証拠に、2年も地元との会もしてないと、こういうことも起きている。流れがわからん。雨水対策なんかでも、今までだったら、どこがどう悪いので、そのところを重点として下水道では取り組める。まあ、極端に言えば、今、吉備地区の中でも田殿・藤並地区を下水で取り組んでいると。雨水は御霊地区でも。悪いところはやっていかんなんと、こう思う。そういうことも全然わからない中で、こういうことも起きているのと違うのかなと思うんで。

ただ、その職員をずっと置いておけとか、くるくるかえよとか言えへんのやけど。ただ、芯になるような、わかるような、課長さんがかわっても、課長補佐さんがきちっと実情がわかるというようなかたちの中で異動をしていただきたい。

それでなければ、地元の役員さんなんかでも不安がっているということでございますので。今後は、そういうきちとしたかたちの中で、それなりな異動をしてくれたら結構やけど。みんなが、町民も、また議員さんも、よその町としても、この吉備地区の公共下水道の成功を願っているみんなやのに、町執行部がそんな逆なような異動なんかは、今後注意していただきたい、こう思います。不安のないように工事も前進するような、異動も含んで、執行部をお願いしたいと、こう思います。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

議員さんおっしゃるとおり、これ一大プロジェクト、本当にもう有田川町の将来をかけてやる工事といっても過言でないと思いますので、今後できるだけ、そういった支障のないような人事異動、人事体制を考えていきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

先ほどから、同僚議員からいろいろ下水道工事の将来の見通しについて、皆いろいろ意見があったんですけども。私も地元関係議員といたしまして、また町民の方々、これはもう全町、この財政面を考えると、いろいろ皆、どうなるんかということをおそらく心配されていると思うんですけど。

実は、この9月4日、下水道事業対策特別委員会を開催していただきまして、その中でもいろいろ議論が出ました。もちろん、財政的な面で今後これを推進していけば大丈夫かとかいうような意見もありますけどね。議員一人一人の最終的な考えとしては、先ほど前の議員も言いましたように、この有田川町、この有田の中心の中核の地域として、これは住民も安心して、また有田川町の人口を増やすためにも、こういう公共施設を、あえてこれをこしらえていくのが、将来何十年か先には必ず、あのときつくっておってよかったなということをおられるんじゃないかと。ということで、一人一人の考えは持っておられたのが、私個人として、その下水道の特別委員会をそういうふうにとらまえております。

それでいよいよ、もう現実問題として、来年4月から供用開始されるわけなんです。そこで、この担当課長、東課長もそのとき、いろいろ話もして、説明をもたれたんですけどね。まあ、今後どうするのかと。今まで、その地区の推進委員の件なんかもいろいろ出ました。このままだったらあかんのじゃないかというような意見もどんどん出ました。そこで、課長にもそのとき、みんなの意見として申し上げたんですけどね。これは、もちろんうちの行政にいろいろ担当の部門もあります。責任持って皆、仕事をやってくれているわけなんですけどね。この大きな、我が町の将来を左右するような大きなプロジェクトを今遂行やっているわけなんです。これを単に、こう言うたら失礼ですけど、下水道課だけで、「お前らちゃんとやれよ」ということでは、私は、これでは荷も重いし、今後これを普及していく、また加入していただくということになってくると、並大抵の問題じゃなからうと、私ら特別委員会のメンバーはそういうふうには思っております。

そこで、課長にも申し上げたんですけど、「これはあなただけの問題ではない」と。町長、副町長を先頭に、この推進をするプロジェクトを立ち上げるように要請せよと、課長に申し上げました。もちろんそれは町長、副町長へは、特別委員会でそういう話があったということが届いていると思うんですけどね。ぜひとも町長、副町長をひとつのメンバー

として、もちろん地域の推進委員の方にも協力していただかねばなりません。それと同時に、私はこの場で申し上げておきます。たまたま下水道の担当課長が人事異動であそこへ座っているだけであって、ほかの、教育から始まってすべての課が皆ございますね。これは人ごとでないように思ってください。これはもう各課も、例えば夜に、全員じゃなくても、ある程度の管理職の方は、「きょうは悪いんやけど、この地区へ導入するのに回るので、一緒について行ってくれ」と。そういうような行動を起こさなければ、ただ広報で来年4月から供用しますよ、つないでください、というようなことを出しても、そんなにすぐによい結果は出てこないと私は思うんですね。そこで、とにかく、応援体制をきちっとやってください。あなた方、ここへ座っている課長、これみんなが下水道に関心を持ってください。「あんな下水道ら、わしら関係ないわ」というようなことは、恐らく持っていないと思うんですけどね、そういう考えだったら、管理職としては務まらないと思います。もう、みんながね、ある面では、下水道の一員だというようなことぐらいで取り組んでいかなければ、これは前に進まないと思います。また、私ら地元議員といたしましても、協力せえというんだったら目いっぱい協力いたしましょう。それぐらいやらなければ、つくったわ、あかなんだわ、ということになってくるとね、これほんまに、あのときああ言うてあつやないかと、さらなる大きな問題になると思うし、そのときの責任というのは、これ重大な責任があらうかと思えます。

その点、ひとつ町長、もちろん副町長もそうですよ、決意を聞かせていただきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども亀井さんにお答えしたとおり、本当にこれ有田川町の将来をかけた大変な事業だと認識しています。先生おっしゃるとおり、もちろん議員さんにもご協力いただかねばならないんですけども、住民の代表をできるだけ入れて、加入促進に努めていきたいと思えます。

それから、もちろん課長だけではなしに、全職員を総動員でもして、加入促進にこれから進めていきたいと思っています。

○議長（橋爪弘典）

副町長、山崎博司君。

○副町長（山崎博司）

お答えします。ご指名でございます。

この公共下水道、有田川町あげての重要なプロジェクトであると存じております。先ほど前々議員さん、それから亀井議員さん、3人の議員さんからのご意見がございました。全議員さんのご意見もそうだと思います。私も含めて、全職員一大決意で取り組んでいきたい、このように思っております。

○議長（橋爪弘典）

14番、殿井堯君。

○14番（殿井 堯）

下水道事業対策特別委員長として。皆さんから多大なるご意見を賜りまして、ありがとうございます。僕黙って座っていようかと思ったんやけど、やっぱり委員長やらせてもらっている以上、黙って見過ごすわけにはいきませんので。一言だけ申し上げたいと思います。

まず、今までは、工事を中心に、第1期工事を推進しました。工事の方は順調に多分進んでくれて、順調にいとっていると、今、課長の意見お聞きしました。今度は、来年度の4月1日から供用開始になるので、今度は営業面を前に持っていかんと。工事は2で、営業面は1ということで、第1期工事の終わった時点で、営業面へ力を入れてほしいと。だから、工事の技術者は、担当は今までどおりで多分大丈夫やと思いますけども、今度は加入、今、佐々木議員さんも言われましたが、加入率の問題が一番ネックになってくるんで、これのスタッフを増やしてほしいと。

そして、再三、この前からの一般質問等有田川町の推進の何も出ています。雨水の方も一緒にやるということなんで、雨水の今シミュレーション、そういうのを今度、30日に特別委員会をまた開きまして、このシミュレーションはどういうものであるか、今後どういうふうな方向へ持っていったらええかということで、また委員会を持つわけなんですけども。まず一番肝心なのは、同僚の議員さんも言うてるように、有田川のはけ口ですね。途中の雨水の対策をなんぼ完璧にやっても、結局はけ口がどうにもならんというふうな格好になれば、これなんぼ計画立てたところで水が流れないというふうな結果になるので。まず、同僚の議員さんも再三質問してくれていますように、川の整備だけちゃんとしてくれて、流れるようにしておかんと、なんぼ雨水をちゃんとしても無駄やと思いますので。その点の方も、町の当局として何してください。

それから、下水というのは、プロジェクトで一番危険なものなんですけども、下水をやったために今まで開発されていなかった土地が必ず開発されると思います。開発されれば、若い人が集まってくると。そういう結果が、ものすごい、目に見えて今、僕の方へも意見が出てきています。早くやってくれと。やってくれたら宅地化になるんやと。そういうことで、何とか早くできないのか、どこまで進んでいるのかという問い合わせもたくさん来ています。そういう点を含めて、今、佐々木議員さんも言われたように、みんなが、議員全員、下水道事業特別委員会だけじゃなしに、全委員会もこぞって、一致団結してやってもらいたいと。一応これだけお願いしときます。

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論をなしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第 1 1 議案第 8 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 1、議案第 8 1 号、平成 2 0 年度有田川町かなや明恵峡温泉特別会計補正予算第 1 号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第 1 2 議案第 8 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 2、議案第 8 2 号、平成 2 0 年度有田川町水道事業会計補正予算第 2 号を議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

…………… 日程第 13 議案第 101 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 13、議案第 101 号、有田川町移動通信用鉄塔施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 14 議案第 102 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 14、議案第 102 号、有田川町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 15 議案第 103 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 15、議案第 103 号、有田川町ふるさと応援寄附条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 16 議案第 104 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 16、議案第 104 号、吉備町人材育成基金条例等を廃止する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 1 7 議案第 1 0 6 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 1 7、議案第 1 0 6 号、有田川町立学校に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（橋爪弘典）

日程第 18、議案第 107 号、有田川町地域交流センター条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番、増谷憲君。

○2 番（増谷 憲）

2 番、増谷、議案第 107 号について質疑をさせていただきます。

ここでさせていただくのが適当かどうかということなのですが。

地域交流センターの図書について、先ほどから、同僚議員からも議論がありましたけれども。今回の契約によりまして、図書が入るわけですが。

実は昨日、夜テレビをたまたま見ていましたら、特集番組で「図書館から本が消える」ということで組まれていました。あるところでは 4,700 冊、毎日 1 冊ずつ盗難に遭うと。職員が減ってきて管理も行き届かないということも原因の 1 つとも言われていましたけども。また、兵庫県のある図書館では、高額な図書を大量に盗もうとして捕まった事例も報告されていきました。このように出てきている中で、国会図書館は特別ですけども、ここでは ID カードを導入して、仮に図書を持ち出そうとしたら、プーと鳴ってひっかかって持ち出せないと、そういう仕組みをつくっています。またあるところでは、防犯カメラを設置してあったり、神戸市の市立図書館では、図書に IC タグをつけて、持ち出せばすぐ鳴るといふような対応をしています。

しかし、あくまでもこれは相対的なものであって、やはり住民のモラルという点が一番問われるんだと言っておられましたけども。こういうことが現実に、既にある図書館でも図書室でもそうですけども、特に地域交流センターにおいてはそういうことが心配されると。現に地域交流センターの計画書の中に図書の盗難が心配されると明記されていきましたから、その点は対策としてどのように考えていかれるのか。どちらで答えていただくのがいいのかわかりませんが、答弁を求めたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君。

○社会教育課長（西尾幸治）

お答えを申し上げます。

交流センターの工事は、担当は建設課の方がされているんですけども、図書を並べている書架等を含めまして、防犯カメラの設置等を建設課の方と協議して、設置するようにしてございます。

それから、IC タグの関係ですけども、まだちょっと結論は出てないんですけども、どうするかということは今、検討してございます。

いずれにいたしましても、議員さんおっしゃるとおり、町民の方々のモラルに頼らざる

を得ないところもございまして、それも含めまして今、検討中でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 19 議案第 108 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 19、議案第 108 号、有田川町使用料の徴収に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

25 番、亀井次男君。

○25 番（亀井次男）

有料になる中で、研修室とかそういうものが、どのくらいの大きさがあってこれだけいただくんや、というふうに説明がないというのが 1 点でございます。特に、木製デッキなんかで外でイベントをするときもお金を取ると。あそこについては、できれば広くみんなが使えるように、中は交流センターとして図書を中心として交流すると。外については、グランドゴルフなんかでも、できるだけ町内のお年寄りとか愛好者が集えるようにというふうな要望もございます。その中で、有料というものを了解してしまったら、後になって「あ、そういうふうな料金、有料になっている」というふうになると思うので。やっぱり、そういう計画というものは、有料の部分もあり無料の部分もあるとか、この部屋はだいたいいくらぐらいでこうなるとか、という説明をするのが普通と違うのかなと思いますので、その説明をいただきたいと思います。

もう 1 点は、グランドゴルフ等、ゲートボールでも使う場所、この要望もありましたが、そういうのを計算しているのかしていないのか、その点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君。

○社会教育課長（西尾幸治）

ご質疑にお答え申し上げます。

研修室につきましては、1室当たり36平米ございます。机あるいはいすの配置等で違って来るんですけども、その配置等でだいたい18人から24人程度、1室で会議ができます。

イベントステージにつきましてはの料金ですけども、通常、図書あるいは交流する場合ここは開放してございます。ただ、イベントのみのときは、ご提案させていただいている料金をお願いするということです。ここの図書を借りて、多目的スペースもあるんですが、ここでも、いす、テーブルを置いて座って読んでいただけますし、このイベントステージあるいはデッキテラスにつきましても、そこでは図書を読んだり、そこで交流していただいたりということは開放してございます。ただ、イベントだけをする場合、何らかの団体がイベントする場合は、こういう使用料をいただくということになってございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

18番、楠部重計君。

○18番（楠部重計）

18番の楠部でございます。

1点、ちょっと質疑をして確認をしておきたいと思えます。

ただいま、この108号の前、107号では、交流センター条例の制定、その中でも、「交流センターにセンター長及び必要な職員を置く」と、こうありますけれども、必要な職員というのは、町として今、何名を予定しているのか、その点もちょっと確認しておきたいと思えます。

○議長（橋爪弘典）

社会教育課長、西尾幸治君。

○社会教育課長（西尾幸治）

6月議会のときに町長からご答弁させていただいていると思うんですが、臨時職員を含めまして5人で当センターを運営していくということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪弘典）

これで、質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第20 議案第109号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第20、議案第109号、有田川町土地開発公社定款の一部変更についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第21 議案第110号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第21、議案第110号、土地の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋爪弘典）

質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 2 2 議案第 1 1 1 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 2、議案第 1 1 1 号、平成 1 9 年度妙見池埋立工事請負変更契約についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

1 4 番、殿井堯君。

○1 4 番（殿井 堯）

この妙見池については、町長のご努力もあって、高速の土を入れてもらったと。そういうことについて、予算も余ってきて、追加工事の方もされてるということなんで。また、今度の今、下水のあれの方もまた高速の土を入れて、まあ何してると。こういういろんな面にご努力して、まあ予算的なもんも余って、ほかの付帯工事もできるというふうな関連で、一言だけお礼を申し上げたいと思います。別にもう答弁は結構なんで。

○議長（橋爪弘典）

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第 2 3 議案第 1 1 2 号 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 3、議案第 1 1 2 号、財産の取得についてを議題とします。

質疑を行います。質疑ありませんか。

2 番、増谷憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷です。

議案第112号について質疑をさせていただきます。

今回、地域交流センターの図書購入に当たって、それとのかかわりで、この地域交流センターそのものの建設が来年の3月で完成できるのかどうかというのが出てまいります。それとの関係から言いますと、今回の図書購入契約を結んでおりますが、その整理に3～4カ月かかると聞くと、納入期限が平成21年2月20日となっておりますので、そうなりますと、3月には建物ができていないと納入できなくなってしまうのではないかと、そういうふうに考えるわけですが、その点、どのように検討されておられるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋爪弘典）

建設課長、中西一雄君。

○建設課長（中西一雄）

お答えをしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、この交流センター建設工事におきましては、遺跡調査の関係上1カ月以上、ちょっと遅れました経過がございます。しかし、十分その後、業者と検討いたしまして、今ご指摘いただきました来年2月20日頃には完成し、図書の搬入ができるものと確信をいたしております。

○議長（橋爪弘典）

討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

討論なしと認めます。

これより、採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（橋爪弘典）

起立、全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

…………… 日程第24 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第24、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありません。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 2 5 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 5、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配布しました継続調査を要する所管事務調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 2 6 特別委員会の閉会中の継続調査の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 2 6、特別委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各特別委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配布しました特別委員会の閉会中の継続調査の件名表のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、各特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉会中、よろしく調査願います。

…………… 日程第 27 議員派遣の件 ……………

○議長（橋爪弘典）

日程第 27、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第 121 条の規定により、お手元に配布のとおり、議員を派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、配布のとおり、議員を派遣することに決定しました。

よろしく申し上げます。

本定例会の会議に付された事件は、すべて終了しました。

会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪弘典）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

これで、会議を閉じます。

平成 20 年第 3 回有田川町議会定例会を閉会します。

たいへん、ご苦勞様でございました。

~~~~~

閉会 11時52分

以上会議の経過を記載して、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

有田川町議会議長            橋        爪        弘        典

3    番    議    員            堀        江        眞    智    子

25   番   議   員            亀        井        次        男